

山武市子ども・子育て会議（令和7年度第1回）要旨

日時:令和7年6月27日(金)10時00分～11時30分

場所:山武市役所 新館 第5会議室

出席者:委員 17人/20人 事務局 15人

傍聴人:なし

進行:子育て支援課主幹

議事進行:議長(会長)

議事結果

(1) 報告事項

- ①おおひらこども園における類型変更について・・・了承
- ②蓮沼保育園における定員の変更について・・・・・・了承
- ③第3期山武市子ども・子育て支援事業計画について
・・・・・・・・・・了承

(2) 協議事項

- 第2期山武市子ども・子育て支援事業計画の実施結果
について・・・・・・・・・・了承

敬称略

【委嘱状交付式】

1. 委嘱状の交付〔市長より委員へ交付〕
2. 市長あいさつ

【第1回会議】

1. 開会〔進行〕
会議成立の報告〔進行〕
(委員20名中17名出席。会議条例第6条により、半数を超えたので会議開催。)
2. あいさつ〔保健福祉部長〕
3. 委員の紹介〔子育て支援課長より氏名を読み上げて紹介〕
会議内容説明〔子育て支援課長〕

4. 会長及び副会長の選出

会長 山崎 喜世子 委員

副会長 川瀬 力也 委員

5. 議事〔会議条例により議事進行：議長（会長）〕

（1）報告事項

①おおひらこども園における類型変更について

事務局（子育て支援課「以下、省略」）より、以下の資料について説明。

資料1「おおひらこども園における類型変更について」

②蓮沼保育園における定員の変更について

事務局より、以下の資料について説明。

資料2「蓮沼保育園における定員の変更について」

③第3期山武市子ども・子育て支援事業計画について

事務局より、以下の資料について説明。

「第3期山武市子ども・子育て支援事業計画」本編および概要版

○内容への質問、意見

なし

（2）協議事項

・第2期山武市子ども・子育て支援事業計画の実施結果について

事務局より、以下の資料について説明。（基本目標ごとに説明）

資料3「子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和6年度末における取り組み結果および最終評価」

資料4「山武市子ども・子育て支援事業計画施策体系 新旧対照表」

【基本目標1：子どもへの支援】

○内容への質問、意見

Q1〔委員〕

現在、大学においても、こどもが相談しやすい環境（居場所）づくりについて、先行的に実施している地域を視察に行くなど、取り組みを始めている。こどもが親以外に相談しやすい大人、環境、居場所づくりをどのように実施していくかが重要である。市で取り組むことは難しいと思うが、法人やボランティアなどを活用しつつ、こどもが親以外に相談できる大人や環境、機会を増やすことで、居場所づくりになるのではないか。例えば、高校生の居場所づくりで考えてみると、年齢の近い大学生が同じ場所にいてくれることで、高校生にとっては相談しやすくなる。また、親以外の大人とも顔見知りになることで、更

に相談しやすい環境（居場所）になるのではないかと。まずは、相談しやすい環境を整えることで、“居場所がある”ということを知ってもらうことが重要である。

A 1〔子育て支援課長〕

本市では、子ども人権事業（以下、CAP事業）として、いじめや虐待等から自分を守るための講習会を、こども園・幼稚園・私立保育園の合計9園で隔年（2年に1回ずつ）に分けて各園で実施している。来年度からは全園で毎年実施できるように体制を整えていきたい。居場所づくりについては、色々なご意見・ご提案等を参考に進めていきたい。

Q 2〔山崎会長〕

CAP事業について、2年に1回実施とのことだが、実施日は決まっているのか。

A 2〔子育て支援課長〕

特に実施日は決まっていない。各園と外部団体が日程を決めて、年に1回実施している。例えば、今年実施した園は、来年実施せず、再来年という形（2年に1回）だったが、来年度からは、全園で毎年実施できるよう調整したい。

Q 3〔委員〕

2年に1回だと少なく感じるが、何か他に働きかけていることなどはあるか。

A 3〔委員〕（日向幼稚園園長）

CAP事業は、年長児を対象とした30分程度の講習会を3日間実施する「こどもCAP」と、2時間程度の講習会を1日で実施する「大人CAP」がある。大人にも理解してもらうため、こどもCAPと大人CAPをセットで実施している。講習会参加後に、園児との話し合いの時間が設けられており、そこでは家庭での様子や保護者との会話等、普段の様子を聞き出せる良い機会となっている。聞き出した内容を職員に共有してもらい、市の子育て支援課や子ども教育課（家庭児童相談係）等へ連絡・相談するなど、関係機関との連携を図ることも可能となり、こどもの健やかな成長に繋がっている。

Q 4〔委員〕

居場所づくりということで、こどもたちの意見を聞いてもらう機会があり、とても良い事業だと思うが、今後実施回数を増やすなど改善策等はあるのか。

A 4〔健康支援課主幹〕

CAP事業については、各園で隔年実施しているため、CAPに参加せずに卒園してしまう年長児もいたことから、代替事業として、昨年度は各地区担当の人権擁護委員の方の協力のもと、「ともだちのいじめ」をテーマにした人権教室を実施した。昨年度および今年度については、CAP事業または人権教室のどちらかを受講できるように調整しているが、来年度からは全園でCAP事業を実施できるよう進めていきたい。

【基本目標２：親・家庭への支援】

○内容への質問、意見

Ｑ１〔委員〕

子ども医療費助成については、高校生世代まで助成されており、とても良い制度なため、すでに周知されていると思うが、更なる周知を図ってはどうか。

Ａ１〔子育て支援課長〕

子ども医療費助成については、高校生年代（18歳になる年度末）までの保険適用される医療費（通院・入院・調剤等）の自己負担額を全額助成している。市町村ごとに助成額は異なるが、全額助成（無料と）しているのは、千葉県内でもごく僅かである。子育て支援策として、今後も継続して実施していきたい。県のホームページでは、県内市町村ごとの助成額一覧、市のホームページでも同様に、高校生年代まで保険適用される医療費が無料になるなど詳細についても掲載している。

【基本目標３：地域・社会全体での支援】

○内容への質問、意見

Ｑ１〔委員〕

里帰り出産などで一時的に山武市に居住している場合も、さんむ医療センター等で乳幼児検診等を受診できるなど、受け入れ態勢も整っており連携されている。また、子ども医療費助成制度については、高校生年代まで全額助成ということもあり、対象児童がいる家庭では、大変助かっていると聞いている。

Ｑ１－１〔委員〕

市民が実施してほしいと思うような事業を積極的に取り組んでおり、大変良いと思う。良いことだけではなく、家庭や園等で今後改善してほしいことなども、委員の皆さまから様々な意見を出し合い、協議・検討していけたら良いと思うのでご協力いただきたい。

Ａ１〔保健福祉部長〕

貴重なご意見に感謝する。子ども医療費助成制度のように、市では様々な取り組みを先進的に実施している。本計画に掲載の各事業等について、広く市民等へ発信・周知していきたい。ホームページをはじめ、SNS等の媒体を活用して周知しているが、口コミが一番の周知方法になると思う。この会議を通じて、委員の皆さまに、市の各事業内容を理解していただき、広めていただきたい。

現在、助産師不足のため、さんむ医療センターでは出産が出来ない状況となっているが、産後ケア事業に力を入れており、市の保健師等がさんむ医療センターと連携して、積極的に取り組んでいる。

A 1－1〔健康支援課母子保健係長〕

産後ケア事業については、医療機関3か所と助産院3か所の計6か所へ事業を委託し、実施している。以前までは、心に不安のある方や家族等から出産後の支援が得られない方など利用条件があったが、現在は産後支援を希望する“全ての産婦”に拡大している。今後も医療機関と協力・連携を強化し、推進していきたい。

A 1－2〔保健福祉部長〕

出産は出来ない状況となっているが、産後ケアに関しては、さんむ医療センターをはじめ、他の医療機関と共に連携を図り、出産後の母親を守る取り組みを実施している。産後うつなどの問題もあるため、産後ケア事業は今後も強化していきたい。

市では先進的な取り組みを行っているが、まだまだ不足している面も多々あるため、様々なご意見等をいただき、今後の事業に活かしていきたい。

Q 2〔委員〕

保育士養成をはじめ、これから社会に出ていく大学生のために、これからも山武市と協力・連携して、地域に貢献したいと思う。第3期山武市子ども・子育て支援事業計画の概要版に「成長段階等に応じた支援の取り組み・事業の一覧表」が記載されており、とても分かりやすかった。このような一覧表を、こどもたちを対象にした支援については、小・中学校に掲示、また、保護者等が受けられる支援については、園をはじめ各施設等の目につきやすい場所へ掲示してみはどうか。

A 2〔子育て支援課長〕

概要版にある「成長段階等に応じた支援の取り組み・事業の一覧表」については、こども園をはじめ、さんぶの森元気館やさんぶの森診療所など、各施設と相談・調整のうえ、内容の修正等（拡大するなど）を行い、今後掲示していきたいと思う。

Q 3〔委員〕

山武市には、こどもたちの居場所ということで、NPO法人教育サポートGAAが市から委託を受けて業務を行っている浪切不動産の傍にある施設をご存じか。登録制ではあるが、不登校等のこどもたちの居場所となっている。個々の実態に合わせて、様々な過ごし方ができる施設になっているが、認知度が低いようなので周知していきたい。

Q 3－1〔委員〕

施設見学等は出来るのか。

A 3〔子ども教育課長〕

現在、その施設では二つの事業を行っており、午前9時から午後3時までは、ハートフルさんぶ「山武教室」という名称で、山武郡市広域行政組合が主体となって事業を実施し

ている。また、週3日（月・水・金）午後3時から午後7時までは、山武市「子どもの居場所づくり」という名称で、市教育委員会が主体となって事業を実施している。施設見学については、山武郡市広域行政組合に相談のうえ、判断することとなる。

Q4〔委員〕

不登校等のこどもの心のケアにも繋がるため、このような施設があることを、周知していくことが重要である。実際に、困難な状況にあるこどもたちは、自ら発信することが出来ないことが多いため、周りがフォローしてあげることで、自分の居場所を見つけることが出来ると思う。今後、利用者が増えることを期待する。

A4〔子育て支援課長〕

様々なご提案をいただき、感謝する。これまでに、城西国際大学の卒業生の方が、看護師としてさんむ医療センターに就職していただいている。今年度は、園児と城西国際大学の将来保育教諭を目指す方が協力・連携して、令和7年10月18日になんごうこども園の運動会を実施する。市の保育教諭が不足しているため、今後も城西国際大学の卒業生の方が山武市へ就職してもらえるよう、色々な企画を通じて連携していきたいと考えている。

6. その他

事務局より次回会議の日程について説明。

令和7年10月下旬頃 こども家庭センター（令和8年4月開設予定）について

7. 閉会

会議終了

※ 本文中「子ども」と「こども」の区別について
固有名詞や法令等の引用を除き、全て「こども」を使用しています。